

# 令和7年度 税理士試験 相続税法 ラストスパート模試

第1予想(答案用紙)

## 〈答案用紙〉

### 〔答案用紙ご利用時の注意〕

1. 実際の税理士試験では、この表紙はありません。
2. ネットスクールホームページでは、答案用紙のダウンロードサービスを行っています。  
ホームページ (<https://www.net-school.co.jp/>) よりご利用ください。
3. 答案の採点は、模範解答をもとに各自で行ってください。



問 1 (1) (続き)

--	--	--	--	--

受 験 番 号				
---------	--	--	--	--



問 2(1)

--	--	--	--	--

受 験 番 号				
---------	--	--	--	--



1 各相続人等の相続税の課税価格の計算

(1) 遺贈により取得した個々の財産の価額の計算  
(次の(2)及び(3)に該当するものを除く。)

(単位：円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計算過程
H宅地			
I家屋			
J宅地			
K宅地			
L社株式			
( )			

受験地					評 点
受験番号					

(1) 遺贈により取得した個々の財産の価額の計算の続き  
 (次の(2)及び(3)に該当するものを除く。)

(単位：円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
N社株式			
( )			
O社割引債			
P別荘			
Q定期預金			
R企業組合出資			

(2) 遺贈により取得した個々の財産（取引相場のないN社株式）の価額の計算

イ 評価方法の判定

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

ロ 1株当たりの価額の計算

(単位：円)

--

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

(3) 相続又は遺贈によるみなし取得財産の価額の計算

(単位：円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
生命保険金等			
生命保険金等の非課税金額			
退職手当金等			
退職手当金等の非課税金額			
生命保険契約に関する権利			

受験番号						
------	--	--	--	--	--	--

(4) 小規模宅地等の特例の計算

(単位：円)

計 算 過 程		
特 例 適 用 対 象 財 産	取 得 者	課税価格から減額される金額 (単位：円)

(5) 課税価格から控除すべき債務及び葬式費用の額の計算

(単位：円)

債務及び葬式費用	負担者	金 額	計 算 過 程
債務			
葬式費用			

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

(6) 課税価格に加算する贈与財産（暦年贈与財産）の価額の計算

(単位：円)

贈与年分	受贈者	加算される贈与財産価額	計 算 過 程

(7) 相続人等の課税価格の計算

(単位：円)

相続人等 区分	姉 D	甥 F	二男 B	母 丁	妻 A'
純資産価額	70,390,550	56,912,000	1,660,518,640	64,021,550	18,000,000
生前贈与加算 (暦年課税分)					
課 税 価 格 (1,000円未満切捨て)					

2 納付すべき相続税額の計算

(1) 相続税の総額の計算

課税価格の合計額		遺産に係る基礎控除額		課税遺産総額
千円		千円		千円
法定相続人	法定相続分	法定相続分に応ずる取得金額		相続税の総額の基となる税額
		千円		円
合計	人	1		(100円未満切捨て) 円

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

(2) 各相続人等の納付すべき相続税額の計算

(単位：円)

相続人等		姉 D	甥 F	二男 B	母 丁	妻 A'
区分						
算出税額						
加算又は減算	相続税額の2割加算金額					
	贈与税額控除額 (暦年課税分)					
	障害者控除額					
	外国税額控除額					
納付税額 (100円未満切捨て)						

(注) 相続税額の加算及び控除金額等の計算過程は、次の(3)に記載する。

(3) 相続税額の2割加算金額及び控除額の計算

(単位：円)

加算及び控除の項目	対象者	金額	計 算 過 程
相続税額の2割加算金額			
贈与税額控除額 (暦年課税分)			
障害者控除額			

受験番号					
------	--	--	--	--	--

(3) 相続税額の2割加算金額及び控除額の計算 (続き)

(単位: 円)

加算及び控除の項目	対 象 者	金 額	計 算 過 程
外国税額控除額			

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

令和7年度 税理士試験  
相続税法 ラストスパート模試

第2予想(答案用紙)

〈答案用紙〉

〔答案用紙ご利用時の注意〕

1. 実際の税理士試験では、この表紙はありません。
2. ネットスクールホームページでは、答案用紙のダウンロードサービスを行っています。  
ホームページ (<https://www.net-school.co.jp/>) よりご利用ください。
3. 答案の採点は、模範解答をもとに各自で行ってください。





問 1 (4)

Blank writing area with horizontal dashed lines.

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

問 1 (5)

--	--	--	--	--

受 験 番 号				
---------	--	--	--	--



問 2 (3)

--	--	--	--	--

受 験 番 号				
---------	--	--	--	--

問 2 (4)

--	--	--	--	--

受 験 番 号				
---------	--	--	--	--

1 各相続人等の相続税の課税価格の計算

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産の価額の計算  
(次の(2)及び(3)に該当するものを除く。)

(単位：円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
宅地G			間口距離 ( ) m 奥行距離 ( ) m
家屋H			
宅地I			
私道J			
家屋K			
M社株式			

受 験 地					評 点
受 験 番 号					

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産の価額の計算の続き  
 (次の(2)及び(3)に該当するものを除く。)

(単位：円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
証券投資信託 の受益証券			
受益証券発行信託 の受益証券			
新株予約権			
分割財産			

(2) 相続又は遺贈により取得した個々の財産（取引相場のないM社株式）の価額の計算

イ 評価方式の判定

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

ロ 純資産価額の計算

(a) 資産の部

(単位：円)

科目	帳簿価額	相続税評価額	計算過程
現金預金			
受取手形			
売掛金			
商品			
建物			
土地			
ゴルフ会員権			
保険積立金			
繰延資産			
合計			

(b) 負債の部

(単位：円)

科目	帳簿価額	相続税評価額	計算過程
買掛金			
未払費用			
借入金			
貸倒引当金			
合計			

受験番号					
------	--	--	--	--	--

(c) 1株当たりの純資産価額の計算

(単位：円)

--

ハ 1株当たりの価額の計算

(単位：円)

--

受験番号					
------	--	--	--	--	--

(3) 相続又は遺贈によるみなし取得財産の価額の計算

(単位：円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
生命保険金等			
同上の非課税金額			
退職手当金等			
同上の非課税金額			

受験番号					
------	--	--	--	--	--

(4) 小規模宅地等の特例の計算

(単位：円)

計 算 過 程		
特 例 適 用 対 象 財 産	取 得 者	課税価格から減額される金額 (単位：円)

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

## (5) 相続時精算課税に係る贈与財産価額の計算

(単位：円)

贈与年分	受贈者	加算される贈与財産価額	計 算 過 程

## (6) 課税価格から控除すべき債務及び葬式費用の額の計算

(単位：円)

債務及び葬式費用	負担者	金 額	計 算 過 程
債務			
葬式費用			

## (7) 課税価格に加算する贈与財産（暦年贈与財産）の価額の計算

(単位：円)

贈与年月分	受贈者	加算される贈与財産価額	計 算 過 程

## (8) 相続人等の課税価格の計算

(単位：円)

	配偶者乙	子 A	養子 C	孫 D	養子 E	養子 F
純資産価額	218,749,570	65,623,300	82,328,000	24,800,000	18,175,000	15,325,000
生前贈与加算 (暦年課税分)						
課税価格 (1,000円未満切捨て)						

受験番号					
------	--	--	--	--	--

## 2 納付すべき相続税額の計算

### (1) 相続税の総額の計算

課税価格の合計額		遺産に係る基礎控除額		課税遺産総額
千円		千円		千円
法定相続人	法定相続分	法定相続分に応ずる取得金額		相続税の総額の基となる税額
		円		円
合計	人	1		(100 円未満切捨て) 円

### (2) 各相続人等の納付すべき相続税額の計算

(単位：円)

相続人等		配偶者乙	子 A	養子 C	孫 D	養子 E	養子 F
区分							
算出税額							
加算 又は 減算	相続税額の 2割加算金額						
	贈与税額控 除額 (暦年課税分)						
	配偶者の 税額軽減額						
差引							
贈与税額控除 (相続時精算課税分)							
納付税額 (100 円未満切捨て)							

(注) 相続税額の加算及び控除金額等の計算過程は、次の(3)に記載する。

受験番号					
------	--	--	--	--	--

(3) 相続税額の2割加算金額及び控除額の計算

(単位：円)

加算及び控除の項目	対象者	金額	計算過程
相続税額の2割加算金額			
贈与税額控除額 (暦年課税分)			
配偶者の税額 軽減額			
贈与税額控除額 (相続時精算 課税分)			

受験番号					
------	--	--	--	--	--

# 令和7年度 税理士試験 相続税法 ラストスパート模試

第3予想(答案用紙)

## 〈答案用紙〉

### 〔答案用紙ご利用時の注意〕

1. 実際の税理士試験では、この表紙はありません。
2. ネットスクールホームページでは、答案用紙のダウンロードサービスを行っています。  
ホームページ (<https://www.net-school.co.jp/>) よりご利用ください。
3. 答案の採点は、模範解答をもとに各自で行ってください。









1 各相続人等の相続税の課税価格の計算

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産の価額の計算  
(次の(2)及び(3)に該当するものを除く。)

(単位：円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
宅地H			
家屋L			
宅地M			
家屋N			
宅地Q			
家屋R			

受 験 地						評 点
受 験 番 号						

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産の価額の計算の続き  
 (次の(2)及び(3)に該当するものを除く。)

(単位：円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
宅地S			
T社株式			
貸付金			
〔 〕			
新株予約権			
不動産投資信託証券			
〔 〕			

受験番号					
------	--	--	--	--	--

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産の価額の計算の続き  
(次の(2)及び(3)に該当するものを除く。)

(単位：円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計算過程
相続財産			

(2) 相続又は遺贈により取得した個々の財産（取引相場のないT社株式）の価額の計算  
イ 評価方法の判定

--

受験番号					
------	--	--	--	--	--

ロ 1株当たりの価額の計算

(単位：円)

--

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

(3) 相続又は遺贈によるみなし取得財産の価額の計算

(単位：円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
生命保険金等			
同上の非課税金額			
〔 〕			
〔 〕			
〔 〕			

受験番号						
------	--	--	--	--	--	--

(4) 小規模宅地等の特例の計算

(単位：円)

計 算 過 程		
特 例 適 用 対 象 財 産	取 得 者	課税価格から減額される金額（単位：円）

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

(5) 課税価格から控除すべき債務及び葬式費用の額の計算

(単位：円)

債務及び葬式費用	負担者	金額	計 算 過 程
債務			
葬式費用			

(6) 課税価格に加算する贈与財産（暦年贈与財産）の価額の計算

(単位：円)

贈与年分	受 贈 者	加算される贈与財産価額	計 算 過 程

(7) 相続人等の課税価格の計算

(単位：円)

相続人等 区分						
相続又は遺贈による取得財産						
生命保険金等						
その他のみなし取得財産						
債務及び葬式費用						
生前贈与加算 (暦年課税分)						
課 税 価 格 (1,000円未満切捨て)						

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

2 納付すべき相続税額の計算

(1) 相続税の総額の計算

課税価格の合計額		遺産に係る基礎控除額		課税遺産総額
千円		千円		千円
法定相続人	法定相続分	法定相続分に応ずる取得金額		相続税の総額の基となる税額
		円		円
合計	人	1		(100 円未満切捨て) 円

(2) 各相続人等の納付すべき相続税額の計算

(単位：円)

相続人等							
区分							
算出税額							
加算 又は 減算	相続税額の 2割加算金額						
	贈与税額控 除額 (暦年課税分)						
	配偶者の 税額軽減額						
	未成年者控 除額						
	障害者控除 額						
納付税額 (100 円未満切捨て)							

(注) 相続税額の加算及び控除金額等の計算過程は、次の(3)に記載する。

受験番号					
------	--	--	--	--	--

(3) 相続税額の2割加算金額及び控除額の計算

(単位：円)

加算及び控除の項目	対象者	金額	計算過程
相続税額の2割加算金額			
贈与税額控除額 (暦年課税分)			
配偶者の税額 軽減額			
未成年者控除額			
障害者控除額			

受験番号					
------	--	--	--	--	--